

観音寺市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年11月29日

観音寺市監査委員 佐伯文男

観音寺市監査委員 立石隆男

令和元年度

定期監査結果報告書

観音寺市監査委員

第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
部 課 等	事 務	
健康福祉部	子育て支援課 観音寺保育所 栗井保育所 大野原保育所 豊浜保育所	令和元年度の財務に関する事務（一部平成30年度含む）の執行及び経営に係る事業の管理
教育部	学校教育課 教育総務課 観音寺中学校 中部中学校 大野原中学校 豊浜中学校 観音寺幼稚園 観音寺中央幼稚園 大野原幼稚園 豊浜幼稚園 学校給食課 観音寺給食センター	
		令和元年10月10日から同年11月22日まで

第2 監査の方法

本監査は、予算の執行、契約関係、補助金交付関係、現金・金券等の出納保管、財産管理、施設管理等の事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、組織及び運営が合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

監査対象となった部課等に対し、監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し質疑を行い関係書類の検査を行った。

また、教育委員会の所管の施設及び保育所については、現地に赴き監査を実施した。

第3 監査の結果

事務及び管理については、おおむね適正に処理されていたが、監査時に気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指示した。

監査の結果、一部において次のとおり改善、検討を要する事項が見受けられた。速やかに所要の措置を検討、実施されたい。

当該事項について改善の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも事務の執行に当たっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

第4 意見等

保育所・一部幼稚園共通事項

- 施設により老朽化による雨漏り、コンクリートの亀裂などが見受けられた。子供たちの安全・安心を第一に考え、日々の点検をこまめに行い、担当課と協議しながら、早期改善に努めていただきたい。

幼稚園・中学校共通事項

- 個人情報の管理（USB等）は、使用簿で管理できているが、園外・校外使用については、情報セキュリティ対策基準・外部記録媒体利用取り扱いマニュアルに則り適正に管理・運用されたい。
- 補助金、旅費の請求等については、もれや遅滞のないように処理されたい。

幼稚園共通事項

- 出張命令について庶務管理システムにて管理するようになっている。市内出張、自家用車の公用車使用等の旅費の付け方、提出書類について、所管課と協議のうえ統一を図り、事務の軽減を図られたい。

中学校共通事項

- 一部中学校において、理科の薬品類の保管・管理について、在庫管理を行う管理簿は調製されているものの、記入漏れが見受けられるところがあった。薬品類には劇物・毒物もあることから、生徒の安全確保のため厳重な管理に努められたい。

学校給食課

- 各給食センター、給食室とも老朽化が進み管理が大変になっていると思われる。急な修繕等が発生する場合もあるようだが、子供の安心・安全な食のために、各方面と協議し、改修・改築等、今後のより良い方向性を定められたい。